

日 時 平成29年5月22日(月)

午前10時00分～

場 所 都庁第二本庁舎10階 210・211会議室

平成29年度 第一回東京都公園審議会

速記録

【会議】

午前10時00分～午前11時40分

○澤井管理課長 お待たせいたしました。ただいまより、平成29年度第1回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、建設局公園緑地部管理課長の澤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。

傍聴者の入室を認めますので、ご了承願います。

では、傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者 入室)

○澤井管理課長 なお、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8により、報道関係者の取材を受けております。審議が始まる前まで、撮影及び録音を認めておりますので、ご了承願います。

それでは、座って進めさせていただきます。

まず、皆様のお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

お手元左手には、上から、本日の次第、座席表、委員の皆様の名簿、幹事の名簿、「当審議会の根拠となる条例」「要綱」、説明資料1が1-1から1-3まで、説明資料2が2-1から2-3まで置かせていただいております。

ご確認をお願いいたします。足りない資料等がございましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

また、お手元にマイクがございませんので、恐れ入りますが、ご発言の際には、手を挙げて、マイクを係員より受け取り、お持ちになってからお話しいただくようお願いいたします。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局次長、中野透よりご挨拶申し上げます。

○中野建設局次長 東京都建設局次長の中野と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、都立公園の多面的な活用の推進方策、それから、都立武蔵野公園の整備計画に

つきまして、まとめのご審議をお願いするものでございます。それぞれ2月16日の審議会で取りまとめていただきました中間のまとめを公表いたしまして、パブリックコメントの募集をいたしました。都民の皆様から多数のご意見を頂戴いたしましたので、これらを踏まえ、今回、最終答申（案）を作成させていただいております。本審議会の委員の皆様を初め、答申（案）をまとめていただきました専門部会の委員の皆様のご尽力に感謝いたしますとともに、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○澤井管理課長 審議に入ります前に、このたび委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

東京都議会議員の両角みのる委員でございます。

○両角委員 両角です。よろしく願いいたします。

○澤井管理課長 なお、本日の審議会でございますが、金子忠一委員、桑野玲子委員、塚本レイ子委員、八塩圭子委員、高村絵里委員からは事前の欠席の旨、ご連絡をいただいております。

また、中島宏副会長は、交通機関の事情により遅れて到着されるとのご連絡をいただいております。

それでは、これから本日の審議に入らせていただきたいと存じます。

山田会長、よろしく願いいたします。

○山田会長 山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、審議に入らせていただきます。

まずは、第1号議案として、「都立公園の多面的な活用の推進方策」答申（案）について審議を行います。

本議案は、昨年9月に専門部会を設置いたしまして、調査審議をしましてまいりました。前回の審議では、中間のまとめにつきまして、3月1日から3月15日まで、都民意見の募集、いわゆるパブリックコメントを行ってまいりました。そこに寄せられました意見等も参考に検討し、このたび答申（案）を審議いたしたいと思っております。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○小林再生計画担当課長 再生計画担当課長、小林でございます。よろしく願いいたし

ます。

第1号議案「都立公園の多面的な活用の推進方策」答申（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。着座して説明させていただきます。

本日は、説明資料1-3「都民意見および対応方針（案）」にて、パブリックコメントのご意見に対する考え方をご説明させていただきますとともに、中間のまとめからの修正箇所を、説明資料1-2「答申（案）新旧対照」でご説明をさせていただきます。

まず、「都民意見および対応方針（案）」をご覧ください。パブリックコメントでは、メールで14通、74件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見のうち、中間のまとめに関するご意見が56件、その他意見としまして、都立公園の現状の管理・運営等に関するものが12件、都立公園以外のものが6件となっております。

中間のまとめに関するご意見は、新旧対照の表紙の裏面に目次がございますが、この目次の項目に沿って分類し、取りまとめをいたしました。

資料1-3でございますけれども、一番最初に記載をしてございますのは、多面的な活用の方向性に関するご意見でございます。新旧対照では7ページからとなっております。

一つ目でございますが、サード・プレイスの概念を踏まえ、公園が生まれ変わることを期待するというものでございまして、対応方針としましては、方向性に沿って取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いては、ペットの飼い主を含めた多様な主体が生き生きと過ごせる場所にするという視点を追加してほしい、というものでございます。多面的な活用は、多様なニーズに対応した使い方、過ごし方を目指すもので、ペットの飼い主を特定し、明記することは好ましくないと考えてございます。

一方、都立公園は、もともと鳥や昆虫、植物などとの触れ合いを提供する場でもあることから、その旨をわかりやすく記載する修正をいたしてございます。

恐れ入ります、新旧対照は7ページでございますが、下から5行目でございます。「都立公園は、都民にとってやすらぎやレクリエーション、自然とのふれあいを提供する場として、生活の質の向上をもたらすものである。」とさせていただきます。新旧対照、赤字の部分が今回修正をかけさせていただきました部分となっております。また、都立公園の中間のまとめでは「緑は」というふうにさせていただきましたが、この「緑」につきましては、今回削除をするという修正をお願いできればと思っております。

次でございますが、いいものをきちんとメンテナンスして長く使うという維持管理の視

点を追加してほしい、というご意見でございます。適切な維持管理は大切な視点と捉えてございましたが、中間のまとめでは、この点が伝わる表現になっていなかったかと思えます。ご意見を踏まえまして、2カ所に「維持管理」の文言を追加する修正をさせていただきます。

新旧対照は、恐れ入ります、9ページでございますが、官民の連携・協働の中に、「都立公園の整備や維持管理等、行政が自ら行うべきことは引き続き着実に実施する必要がある」というところに「維持管理」を追加させていただきましたのと、また、ページが少し飛びますけれども、15ページでございます。推進方策の中にも、民間の方にも同様に維持管理を適切に行っていただく必要があると考えてございますもので、15ページの上から5行目でございますが、「公園施設等の設置、維持管理及び運営に係る費用」ということで「維持管理」という文言を追加させていただいたというところでございます。

続きまして、ご意見は2ページをご覧ください。多面的な活用のイメージに関するご意見でございますが、民間による施設の設置をどんどん行ってほしい、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、答申を踏まえまして、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以降のご意見でございますが、推進方策に関するご意見としてまとめさせていただきました。

まず、民間活力の発揮でございます。新旧対照は14ページからとなります。

ご意見の一つ目でございますが、占用や許可の柔軟化を進めるべき、とのご意見に対しましては、14ページの基本的な視点の中でも記載してございますが、民間がアイデアやノウハウを十全に発揮することができるよう十分配慮し、進めてまいります、とさせていただきます。

次のご意見、ソフトを充実していくとよいというご意見を頂戴いたしましたが、同じく14ページの公募条件の設定でございますとおり、ハード面のみならずサービス内容等のソフト面についても広く提案を求めることが必要と考えているところでございます。

以降のご意見でございますが、取り組みを進めるに当たりまして、参考とさせていただきますというふうに考えてございます。

ご意見を紹介させていただきますが、まず、売店などの既存施設をリニューアルして活用するとよい、といったご意見を2件頂戴しているところでございます。

また、大きな取り組みとしてやってほしく、全体もきれいに整備してほしい、というご

意見もいただきました。

次の2ページの下の2点でございますが、オリンピックを視野に置きました公園活用に関するご意見を2件頂戴しているところでございます。

ご意見は3ページに移らせていただきますけれども、3ページの上の2点につきましては、都心の公園で活用してはどうか、というご意見を頂戴したところでございます。

また、反対に、郊外での検討というものに対しましても1件のご意見を頂戴したというところでございます。

また、公園を起点とした地域住民の健康増進活動を検討してほしい、というご意見もいただいたところでございまして、その次でございますが、外国人に向けた公園の利用提案ができるという、といったご意見も頂戴したところでございます。

続きまして、都立公園としての公共性の確保として分類をさせていただきましたご意見をご紹介します。新旧対照は15ページからとなっております。

一つ目のご意見でございますが、現状利用者の満足度向上ではなく、新しい利用者をいかに増やしていけるかに目を向けるべき、とのご意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、新旧対照の15ページ、基本的な視点にございますが、都立公園は、都民を初め多くの方が、緑やオープンスペースがもたらす効果を楽しむことができる重要なインフラでございます。多面的な活用は、都立公園が潜在的に有する機能を発揮させ、ストック効果を高める取り組みでございまして、多くの方々にご利用いただけるように進める必要があると考えます、というふうにさせていただきました。

ご意見は、恐れ入ります、1ページおめぐりいただきまして4ページでございます。4ページの一つ目でございますが、全てのニーズではなく、最大多数の最大幸福を実現できるような発想が必要、というものでございます。対応方針でございますが、同じく新旧対照は15ページの基本的な視点から引用させていただきました。多面的な活用は、都民等の多様なニーズに対応するとともに、公園の持つ機能を確保し向上させるよう、地域資源も活用しながら進める必要があると考えてございます。なお、中間のまとめでは、「都民の多様なニーズ」とニーズが限定的に表現されてございました。こちらにつきましては、「都民等」という形で今回修正をさせていただければと考えてございます。

次でございますが、公園敷地を自由に活用できるとよい、というご意見でございます。こちらに対しましては、同じく、15ページ、前提条件の中で記載をさせていただいてございますが、公園の特性や立地などを勘案し、思わぬ悪影響が生じないように配慮しながら

ら進めることが必要と考えられるかと思えます。

次のご意見の2点につきましては、収益還元の仕組みやその活用についてのご意見でございます。新旧対照は16ページをご覧くださいと思います。公募条件の設定及び導入後の対応で記載をさせていただいてございますけれども、収益の一部を公的な活動の財源として提供される場合は、その収益を都立公園の質が向上する取り組みに還元することが望ましいとさせていただいてございまして、そちらの考え方を書かせていただいたというところでございます。

続きまして、ご意見は5ページでございます。一つ目でございますが、公園の評価指標は、多くの人が利用したかとするべき、というご意見をいただきました。

公園の評価でございますが、さまざまな指標が考えられるかと思えますが、新旧対照、16ページの導入後の対応におきまして、事後的な評価を行うことが必要としているところでございます。なお、一人当たりの公園面積は、目標数値が確保できるように、引き続き整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次は、公共が整備する施設や公園全体にも、公募条件の設定、二つ目の丸にございます防災機能の考え方を適用すべき、というご意見でございます。都立公園の防災機能につきましては、東京都地域防災計画等に基づき、適切に対応しているところでございます。

次は、将来的には公園ごとの管理会計を導入すべきというご意見でございます。会計につきましては、地方自治法等に基づき、対応しているところでございます。

次は、公園空間に誰もがアクセスしやすい、だけではない公共性のあり方について検討してほしいというご意見でございます。この点は、民間活力の発揮と公共性の確保とのバランスを保ちながら、官民の連携・協働により、多面的な活用を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次の2点でございますけれども、一つは、ボランティアを確保するためのインセンティブがあるとよいのではないかとご意見でございます。もう一点、生物多様性に関する活動がしやすい環境整備をしてほしいというご意見もいただきました。こちらの二つにつきましては、取り組みを進めるに当たっての参考にさせていただければと考えてございます。

ご意見は6ページをご覧くださいと思います。こちらは、官民による連携・協働の推進に区分をさせていただきました二つのご意見をご紹介します。官民による連携・協働の推進、新旧対照は17ページでございます。一つ目の、公園全体の整備・

運営、ブランディングまで含めた、より全体的な公園経営を考えるべき、とのご意見に対しましては、17ページの基本的な視点にございますように、都立公園の質や魅力の向上には、周辺エリアにも目を向け、官民連携のもと取り組むことで、ブランディングを含む全体的な公園経営につながるものと考えているところでございます。

次は、行政の投資及び管理を強化し、リニューアル効果を発揮すべき、というご意見でございますが、こちらにつきましても、同じく、17ページの公園価値向上に向けた連携・協働にございますとおり、適切な維持管理が必要と考えているところでございます。

7ページのご意見につきましては、ハード面、ソフト面の具体的なご意見をいろいろといただいたというところでございます。こちらにつきましては、今後、取り組みを進めるに当たっての参考にさせていただければと思っております。

ハード面のご意見でございますが、例えば運動施設に関するもの、体力向上に結びつく施設であったり、アスレチック、プロのインストラクションが受けられる運動施設といったようなご意見を頂戴してございます。また、さまざまな形態のレストラン・カフェに関するご意見もいただきました。ドッグランやドッグカフェ、休憩スペースだったり、唯一無二の特別なレストラン、おしゃれなお店やカフェといったようなものがございます。また、本や子供用品、ペット用品等の店舗ですとか、温泉、また泊まったり住んだりできる施設といったようなご意見も頂戴したところでございます。

ソフト面につきましては、禁止行為のないエリアの設定というものであったり、自然を活用した取り組みに関すること、また、パソコンを持ち込み働けるスペースといったご意見もいただいております。そのほか、有料のプログラムであったり、野外シアターなどのご意見を広く頂戴したというところでございます。

ご意見は8ページをご覧いただければと思います。こちらは、都立公園の現状の管理・運営等に関するものでございます。こちらのご意見につきましては、都立公園の適正な管理・運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

紹介を簡単にさせていただきますけれども、ベンチやごみ箱の充実や維持管理の徹底ですとか、草刈り頻度を多くしてほしいというもの、また、リードをつけない犬を連れた利用者に関する、マナーに関すること、また、公園利用者間のトラブルの解決の仕方に関するもののほか、個別の都立公園でのご意見をいただいたというところでございます。

次は、9ページでございますが、こちらは都立公園以外のご意見でございます。都市計画に関するご意見を2点、また、都市公園や公開空地に関するご意見として3点をいただ

いてございます。また、それ以外のご意見として1件をいただいたといったところでございますが、こちらにつきましては、所管部署と共有するなど、今後の取り組みなどの参考にさせていただければと思っております。

ご意見は以上でございますが、ご紹介をさせていただきましたとおり、中間のまとめに対する反対のご意見はございませんでした。

また、「都民意見および対応方針（案）」につきましては、4月14日の専門部会にて調査審議をいただきまして、新旧対照のとおり修正を加えさせていただき、答申（案）として取りまとめていただいたものでございます。

また、本日ご欠席の委員でございます、桑野委員から、「民間が入ることにより、必ず収益は発生することになるため、それがうまく公園の管理運営に反映されるような仕組みをつくっていただきたい」とのご感想をいただきましたので、ご報告させていただきます。

以上をもちまして、第1号議案の説明を終わらせていただきます。

○山田会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からご説明をいただいた内容につきましてご審議いただくわけですが、その前に専門部会の部会長をされておりました下村彰男委員から、答申（案）の作成に当たりまして、補足説明などがありましたらお願いしたいと思います。

○下村委員 今、ご紹介をいただきましたとおり、4月14日に専門部会を開催いたしまして、ご意見の確認と、それから、対応方針として、どこまでどうするかということを議論させていただきました。パブリックコメントに寄せられたご意見の多くが、この多面的な活用の取り組みを進めてほしいという趣旨のものでしたので、全体的には中間の取りまとめの内容に対して多くの皆様の共感が得られたと専門部会でも理解しております。

それを幾つかパターン分類をして今日お示しをさせていただいています。後ろのほうに現状の都市公園の管理についてのご指摘とか、他部局との問題について、あるいは他部局そのものについての問題も出てまいりまして、それらを分けることにいたしました。

それから、この中間取りまとめに対するご意見に対する回答というか対応としては、大きく三つに分けて対応させていただきました。一つは、修正を伴ったものなんですけれども、ご意見に対して、こちらはこんなふうに考えますので、このように修正をしましたというのが一つ目。それから二つ目は、ご意見は中間取りまとめの中で、こういう形での記載をしておりますという説明をして、我々も適切に進めていきますとお答えするものですね。それから三つ目が、今後の取り組みの参考とさせていただきますというふうに記載し

ているものです。ご意見の中には具体性の高い物から低いものまで、レベルが幾つかありました。この中間取りまとめは基本的な考え方を中心に書いておりますので、余り具体的な意見に対してはなかなか答えにくいものもあります。そこで、具体的なお意見に対しては、今後の取り組みの参考とさせていただくという形の記載にしております。最後のほうにも、ソフトとハードでものすごく具体的なものもありまして、これもそう答えざるを得ないというようなものでございました。

専門部会も最後でしたので、委員の方々からいろんなご意見をいただいています。取り組みに対して、これから関心が集まってくると思うんですけども、ぜひ頑張ってもらいたいというようなことをご意見をいただいています。一つは、都が体制をちゃんと確保して主体的に取り組んでくださいね、というものです。やはり受け身になってはまずいので、まずは主体的に取り組んでほしいということが一つ。それから、今回、利用者の裾野が広がるいい機会になるので、そういった点をよく把握をしていってほしいということ。それから、あとダイナミックな動きといいますか、他部局との連携、あるいはその周辺の地域との連携という話もありますし、それから、維持管理をすることと活用という動きの中で財源が生まれてという循環的な取り組みもあるんですけども、そういったダイナミックな動きが生まれるといいですねというようなことで、非常に期待を込めたご意見をいただいています。そして、大切なこととしましては、公園というものを公園単体で考えるのではなくて、周辺に開くという姿勢を持っていく必要があって、他部局、他部署との調整を図りながら、公園をエリア全体の地域資源として活用していくことだというようなことが意見の大勢として出ておりました。

それで、先ほど、ご欠席の桑野委員からのコメントもありましたけれども、もう一つ、都市施設である公園の本来の目的というものを逸脱する活用とならないように、ちゃんと留意すべきで、先ほど主体的な取り組みという話もありましたけれども、都の適切なマネジメントが非常に重要になるということです。こういう政策も、えてしてふれが出てくることも懸念されるわけですけども、公園というのは土地の有効活用によって収益を上げるものでは決してないということですね。多くの方が心地よく過ごしていただく場であるとともに、周辺エリアを適切にマネジメントするための地域資源です。ですから、収益というのは、その資源性を持続的に管理して高めていくというか、ブラッシュアップしていくための財源であるという認識が非常に重要だということでした。そういったことを念頭に置いて、ぜひ積極的に取り組みを進めてもらいたいという意見が出ておりました。

あと、最終的にこちらとしても期待することとしては、前回、斉藤委員から民というものを具体化してほしいというご意見が出ておまして、それは非常に本質的なご質問でしたが、それに関することです。前回のときには、これから取り組んでいく話なので、現時点での明快な回答は勘弁していただきたいというお答えをしました。これから、さまざまな活用の取り組みを進める中で、前回のときも公・共・私というスケールの話をしたけれども、民というのはどんなもので、公園への民の関わり方が、どんなものかというのが、これから徐々に見えてくるんだと思うんですね。そういう実験的な取り組みであろうと思います。

また、国のほうでも都市公園法と都市緑地法を改正されました。今後、それに関連する新たな状況がどんどん出てくるんだと思います。そうした動きを見きわめつつ、さまざまな議論や取り組みを重ねながら、官民連携のあるべき姿を模索、探求していただきたいというふうに部会としては考えております。これから頑張ってくださいと思います。

以上です。

○山田会長 下村部会長さん、ありがとうございます。

それでは、下村先生初め、専門部会の委員の先生方、大変ご尽力をいただき、立派な報告書をまとめていただきまして、ありがとうございます。

今、事務局からのご説明及び下村部会長からのご説明を踏まえまして、委員の皆様のご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

いかがでございましょうか。何かございませぬでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問ございませぬようですので、都民の皆様の貴重なご意見も踏まえまして、今回、答申（案）をまとめていただきましたので、十分ご議論をいただいたということでございますので、本日、事務局から説明がありましたとおり、答申（案）について皆様にお諮りをしたいと思います。

事務局から説明がありました答申（案）どおり、本日答申することにつきまして、ご了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

○山田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご承認いただきましたので、第1号議案につきましては、本日答申することについて、決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、第2号議案「都立武蔵野公園の整備計画」答申（案）について審議を行い

ます。

こちらのほうも前回審議いたしました中間のまとめにつきまして、第1号議案と同様にパブリックコメントを行いました。それに寄せられました都民の皆様方のご意見等も参考にいたしまして、このたび答申（案）を審議させていただきたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

○根来計画課長 公園緑地部の計画課長、根来と申します。座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料、説明資料2をご覧ください。2-1が答申の案、2-2が中間のまとめとの新旧対照、それから、2-3が都民意見及びその対応方針ということでまとめてございます。ご説明については、2-2の新旧対照、それから、2-3の都民意見、それからその対応方針を中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手元にご用意ください。

パブリックコメントの結果の概要でございますけれども、いただいたご意見が695通ございました。内容を確認いたしまして、1, 202件の意見ということで整理をさせていただきました。内容は、整備計画全体に関するもの、また、ゾーニングに関するもの、それから、自然環境や生態系への影響などに関するもの、施設整備に関するもの、それから、その他、そして、都市計画道路に関するものというふうに大きく分けてございます。また、ご意見の掲載については、件数順ということで整理をさせていただいております。したがって、ちょっとよく似た意見があちらこちらに出てくるようなこととなりますが、ご容赦をいただければと思います。

また、整備計画の内容について、主に賛成というようなご意見については、文面の最後のほうにまとめて掲載をさせていただきました。

今回いただいたご意見の多くは、公園をご利用いただいている皆様からのものというふうに認識をしております。そして、現在の武蔵野公園の環境、特にくじら山ですとか、その麓にある原っぱ、雑木林などがあって、それらがまた貴重な動植物の生息・生育空間となっていること。また、そうした自然環境を思い思いに利用して遊び、また学べるということが武蔵野公園の最大の魅力であると。それを打った今回整備計画を策定するということが、現在の公園内の自然環境が大きく改変され、新たな施設を備えた、いわば人工的な公園になるのではないかとというようなご懸念、それゆえに計画への反対ですとか見直し、また、その樹林地などの自然の保全や施設の設置に関する見直しを求めるようなご意見

というものが多く寄せられたというふうに考えてございます。そうしたご意見、順にご説明をさせていただきます。

説明資料2-3の1ページ目をご覧ください。最初でございます、自然豊かで自由に利用できる今のままがいいですか、何もしないでほしい。また、人工的な公園にする必要はない。そして、今の自然、原っぱ、雑木林、くじら山などを残してほしい。

そして、2ページ目のほうに参りますと、三つ目ぐらいですかね、木を切らないでほしいですか、逆に、雑木林、原っぱを増やしてほしい。それからまた、計画をつくる目的等が不明ですか、100年先を見据えた計画としてほしい、というようなご意見もございました。

それから、4ページ目、もう一ページめくっていただきまして、ゾーニングにつきまして、ゾーニングをするということで、雑木林の伐採につながるというご意見ですか、スポーツ・レクリエーションゾーンが公園を分断する、また、そのゾーンが大き過ぎる、はけの風景ゾーンだけでいい、それから、おおらかな空間を保全してほしいですか、ゾーニングをすることによって魅力を失う、また、現況を踏まえたゾーニングとすべき、といったようなご意見をいただいております。

もう一枚おめくりをいただきまして、7ページ目になります。はけの風景ゾーンにつきまして、やはり頭のほうにございます、現状の維持を求めるようなご意見、それから、さらにもう一ページおめくりをいただきまして、8ページ目では、はけの自然の保護ですか、また、くじら山周辺の雑木林を切らないでほしい、保全してほしい、というようなご意見をいただいております。

また、隣の9ページ目、スポーツ・レクリエーションゾーンにつきましては、運動公園のような施設は不要ですか、雑木林を、やはり保全をしてほしい、誰のための計画がわからない、といったようなご意見をいただいております。

それから、さらに次めくっていただきまして、10ページ目でございます。スポーツ・レクリエーションゾーンに計画してございますイベント広場について、不要ですか、そのために雑木林を切らないでほしい。それから、三つ目にございますけれども、イベント広場、バーベキュー広場にもっと林をつくったほうがいい、といったご意見もいただいております。

それから、ちょっと飛びまして、14ページでございます。14ページ、公園管理についての一番下のところがございます、イベントなどもなるべくしないで、自然のほうがい

い、といったようなご意見もいただきました。

一方で、3ページ目などには、計画のテーマなどに賛同するですとか、今までの使い方、雑木林などに配慮した計画になっているといったような、評価するようなご意見というのもいただいております。

私ども、多くの方々が、現在の武蔵野公園を大切に考えていただいているということについて、都立公園を設置・管理する者として大変うれしく、また、感謝しております。

一方で、今回ご提案をした整備計画の内容案、私ども、現在の武蔵野公園の自然環境を大きく改変するということを目指すものでは本来ございませんでした。テーマ、コンセプトにお示しをしておき、はげや野川の水辺に代表されるような現在の景観を保全するとともに、これまで同様、訪れた方々が思い思いに過ごし、そこで新たな交流が生み出されるような公園を目指していくという計画でございます。そのためには、原っぱですとか樹林地、水辺などの自然環境については原則として保全するという一方で、今後、新たに公園として整備をする区域、こちらについて活用するというで、今の特徴、長所というのを高めていきたい、そういう趣旨でまとめた計画でございました。ただ、整備計画という名称のせいもあるのかもしれませんが、そうした趣旨が十分にお伝えできなかったものというふうに考えてございます。

そこで、その対応方針の中では、整備計画（案）の考え方を改めてご説明をするとともに、整備計画（案）の趣旨が少しでもお伝えできるようということで文言の追加ですとか、参考図である各平面図に加筆を行うこととしてございます。

まず、加筆箇所をご説明させていただきます。お手元の説明資料2-2-1、2-2-3も少しあわせてご覧をいただければと思います。

まず、現在、武蔵野公園内にございます樹林地などの自然環境、原則保全をするということと考えてございます。そうした趣旨を明確にするために、左側、計画テーマの設定の部分に、「豊かな樹林地の風景」というものを追記いたしまして、「はげの緑、野川の水辺の風景や豊かな樹林地の風景を将来にわたり維持する」ということで、決して、その野川やはげの風景だけを保全し、その他の部分を何か大きく改変するという趣旨ではないということを追記をさせていただきました。

また、特にスポーツ・レクリエーションゾーンに関して、やはり人工的な施設になるのではないかというご懸念が多くございましたので、ゾーニング、②スポーツ・レクリエーションゾーンの部分に「武蔵野の緑の中で」というものを追記いたしまして、雑木林や原

っぱなど、その既存の植生を生かしながら、そうした中で運動ですとかレクリエーションを楽しむゾーンであるということで記載をさせていただきました。

また、特にくじら山、南側の雑木林についてのご意見が多くございました。こちらについては、基本的には保全をし、その南側、現在の運転免許試験場のある区域で新たな広場ですとか野球場を整備していくという計画でございましたので、その趣旨を明確にするために、少し樹木を地図の中に書き加えさせていただくとともに、このくじら山の南側の雑木林を公園の施設として凡例に書き加え、明確に残していくということを位置づけさせていただきます。

また、その南側のイベント広場についても、決して人工的な施設をつくるという趣旨ではございませんで、イベントを含む、さまざまな活動ができる草地の広場をつくっていくということと考えてございましたので、誤解を生じないようにということで名称を「草地広場」というふうにいたしました。

なお、そのゾーニングについても、いろいろとご意見はいただきましたけれども、ゾーニング自身は公園の計画を立てる手法の一つということで考えております。公園機能の効果的な発揮、多様な公園利用の共存に資するものというふうを考えておりますし、ゾーニングを行ったからといって、各ゾーンが独立した空間、独立した公園になるというわけではございませんで、あくまでも武蔵野の原風景の保全・再生という大きなテーマに沿った、全体として緑に包まれた公園を目指していくものでございます。

恐れ入ります、説明資料2-3の1ページ目にお戻りください。ちょっとそのほかの意見を順に少しずつご紹介をさせていただきます。

まず、1ページ目、一番下のところに、道路計画に関する意見がございます。この中には、道路を前提とした公園の計画には反対するですとか、公園の整備計画のコンセプトは相容れないといったご指摘がございました。

それから、3ページ目にも、上から二つ目のところですが、計画区域内の都道の扱いが曖昧である、関係が不明であるといったご意見。

それから、さらに7ページ目、はけの風景ゾーンの中でも、真ん中あたりになりますけれども、都市計画道路に分断されては、そのゾーンが成り立たないのではないかとといったご指摘。

それから、10ページ目になりますが、わんぱくレクリエーションエリアでございますが、こちらが道路と分断された部分で危険であるですとか、横断が心配であるといったよ

うなご意見。

さらに、17ページ、一番最後になりますけれども、都市計画道路そのものに関して、自然環境への影響ですとか、古い計画であるからといったようなことから反対をするご意見、それから、トンネルにしてはどうかといったようなご指摘ですとか、逆に早く進めてほしいといったようなご意見もいただいております。

小金井3・4・1、3・4・11号線の2本の都市計画道路につきましては、道路の計画の中でも崖線ですとか、公園の地形、自然環境等を踏まえて整備形態を今後適切に対応していくというふうにしてございます。したがって、公園の側としましても、今後、公園の適切な利用が図れるように調整をしてみたいということで方針をまとめてございます。

恐れ入ります、2ページ目に、すみません、お戻りください。2ページ目の上のほうに運転免許センター、運転免許試験場の移転、それから住宅の立ち退きなどに関して、その必要性、また実現性についてのご懸念、ご疑問がございました。

また、二つ目にごございますけれども、近くに大きな公園があつて、新たな公園をつくっていくということの必要性があるのかといったことなど、都市計画区域のことも含めてご意見をいただいております。

それから、特に広げていくという部分に関しましては、11ページになります。武蔵野の緑と彩りのゾーン、東八道路南側の部分のゾーンに関して、無理につくっているのではないかと、必要ないのではないかとのご意見ですとか、民地の買い上げは費用がかかり過ぎるのではないかとといったご指摘。

また、15ページに記載してございますけれども、運転免許センター、府中にあるものが必要ではないかといったようなご意見もいただいております。

今回、整備計画を出させていただきましたのは、都市計画公園の区域ということで決定されている区域を前提に検討したものでございます。日本全体で見ると、公園の整備水準、今、一人当たりの公園面積10㎡という一定の水準に達してはございますけれども、東京都内だけを見ても、やはり5㎡余りと、なお不足した状況というふうに認識しております。また、この神代植物公園からICU、天文台を経て、野川公園、武蔵野公園、府中の森公園に至る一帯というのは、東京の中でも水と緑の骨格となる部分ということでございまして、やっぱり私ども東京都としてはその拡充を図っていくということとともに、このエリアの魅力を高めていくように、都市計画を踏まえて公園の整備を進めていくこと

が必要だというふうに認識をしております。今後、当然、お住まいの方ですとか関係者の方々、ご理解・ご協力を求めながら、段階的に整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、すみません、ちょっと2ページにお戻りをいただきまして、2ページの下から二つ目のところのご意見です。トイレ・休憩施設などが必要ないといった、施設に関してのご意見をいただいております。

同様に、7ページ、8ページといったあたりで、はけの風景ゾーンの中のご意見として、やはり同様にトイレが必要ない、また、最小限にとどめてほしいといったご意見をいただいております。

また、11ページ、スポーツ施設エリアに関しましては、野球場ですとか、ニュースポーツコーナーなどが必要ないのではないかというご意見をいただいております。

一方で、トイレが必要ですか、運動施設が必要、期待するといったご意見もいただいております。

これらの施設につきましては、現在の利用状況などから、必要な施設、また必要な規模というふうに私どもとしては考えているというところでございます。

続きまして、すみません、6ページ目をご覧ください。6ページ目に自然環境・生態系に関する意見ということでまとめてございます。自然環境、特に希少生物の生息・生育環境への影響の懸念ですとか、生物多様性の保全、それから外来種への配慮などに関するご意見。また、アセスメントや調査実施などの手続に関するようなご意見というのもいただいております。

そのほかにも自然環境ということで申し上げますと、2ページ目に、すみません、戻りますけれども、里山体験の公園としてほしい、自然と触れ合える公園としてほしいといったご意見ですとか、3ページ目には、四季を感じられるような公園にしてほしいといったご意見、それから、すみません、7ページ目になるんですけども、小さな生物多様性スポットを設置していくことのご提案ですとか、8ページ目には、生物多様性エリアといったものを設置してはどうかといったご意見、それから、10ページ目には、今ございます苗圃につきまして、武蔵野を代表するような植物が生育するなど重要なエリアではないかといったご指摘、それから、14ページの一番上のところになりますけれども、野川の自然再生事業への影響を考慮する必要があるのではないかとすとか、四つ目でございますが、自然を守る整備のアプローチですとか、穏やかな整備、モニタリングを進めながらですと

か、また、計画だけではなく、工事期間中も生物への配慮などが必要だといったようなご意見をいただいております。

自然環境等につきましては、計画コンセプトの③周辺の緑との効果的な連携という中でも触れてございますけれども、緑を保全、創出し、多様な生物の生息空間を確保していくということがこの計画の中のコンセプトの一つということでございます。

また、手続ですとか調査については、計画策定に必要なものについては実施をしているというところでございます。

したがいまして、冒頭にも申し上げましたとおり、今の自然環境を基本的には保全していきたいというふうに考えてございますし、今回の整備計画に沿って、いろいろいただいでご提案を参考にさせていただきながら、一層、生物多様性などの配慮に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

同様に、自然環境という関わりの中では、3ページ目を、すみません、お開きください。下から6個目ですね。人工の広場やスポーツパークのような公園の整備により、はけの緑、湧水を分断してしまうのではないかとというようなご懸念、それから、6ページ目、自然環境の中でも地下水に影響を与えないか心配といったご指摘がございました。7ページ目、下から二つ目のポツのところですけど、水資源確保に向けて、早急に整備を進めてほしいといったご意見もいただいております。公園をつくって、その中で緑を保全・創出していくということは、当然、地下水の涵養などにも寄与するものではございますけれども、今回、武蔵野公園については、都内でも数少ない湧水が残されている地域、また、野川も一帯となった公園であるということで、コンセプト③の中に「地域の水循環に配慮する」ということを加えさせていただきました。

すみません、ちょっと2ページ目にお戻りをいただいて、あと、ちょっと順にご紹介をさせていただきたいと思っております。2ページ目の真ん中ちょっと下ぐらいですかね、下から四つ目のところ、明るい公園、夜間安全な公園ですとか、車椅子の利用にも配慮といった、安全、バリアフリーに関するご要望をいただいております。

また、3ページ目には、上から三つ目、四つ目ですけども、周辺との連携ですとか、野川沿いが散策などの動線として活用されていますよといった、こういう指摘、それから、その下ですね、すみません、五つ目ですね、風景の再現はデータに基づいた計画とすべきだというご指摘、それから、さらに下に行ってください、下から五つ目のところですね、道路計画により広域からの集客で近隣の児童が遊べなくなるのではないかとというような

ご心配の声もいただいております。

それから、8ページ目まで、すみません、飛んでいただいて、8ページ目、はけの道のエリアの一つ目のところでございます。はけの道ですね、はけ下の市道を歩行者専用道路にしてほしいというようなご意見もいただいております。市道については、やはり地域ですとか地区の中の交通のネットワークも当然考慮する必要がございますので、今後、関係者と調整をしていくということでまとめさせていただきます。

それから、そのページ、下のほう、下から二つ目ですね。耕地ですね、今回は計画の中で野球場の部分に耕地というものを計画しているんですけども、これはよいということ、これを北側に配置をしてほしいといったご意見でございます。野川の北側については、現在もう既に樹林地となっているところもございますので、困難ではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、9ページに参りまして、9ページの一番下のところですね。バーベキュー広場についてのご意見をいただいております。基本的には、今回手狭だということで少し南側に移して広げるということをご提案しているんですけども、野川沿いで水辺を見ながら、また、子供を野川で遊ばせながらバーベキューを楽しめるのがよかったということで、川沿いのほうがよいというご意見でございます。こちらについては、今後、そのバーベキュー広場を整備するという際に参考にさせていただき、区域の設定なども含めて検討することとさせていただきたいということで、整備の参考とさせていただきますということでまとめさせていただきます。

それから、11ページ目で、わんぱくレクリエーションエリアにつきましても、わんぱくレクリエーションエリアをつくるということで、公園全体が今、子供の遊び場であるにも関わらず、そのエリアの部分に押し込められてしまうのではないかといったご懸念もいただいております。

それから、12ページ目になります。武蔵野の緑と彩りのゾーンに関して、こうした場所を野川沿いに変更して、果樹、屋敷林などを考慮した樹林にしたらどうかといったご意見ですとか、雑木林を新たにつくっていくことを提案しているんですけども、成長には時間がかかるのではないかとといったご指摘、それからまた、花と人の交流エリアの運用ですとか、整備に関してのご意見というのもいただいております。

それから、13ページには、具体の施設の要望などをまとめさせていただいております。ドッグラン、それから体育館・プール、それから駐車場の拡充、ゲートボール、グラウンド

ゴルフ場、あと遊具や花木、木道やネームプレート、解説パネル、こうしたいろんな設置の要望などをいただいております。これらについては、基本的には整備の際の参考にさせていただくということでまとめてございます。

それから、その中で、ちょうど真ん中あたりですけれども、遠望はできなくなるので、樹木は高くない木を植えてほしいといったようなご意見もいただいております。

また、その二つ下ですね、自然公園として整備すべきと。特に名称を「武蔵野自然公園」といったような名前にしてはどうかといったご提案でございました。今回、整備のテーマ自身は、もちろん原風景の保全・再生ということではございますし、基本的には、趣旨としては自然的な公園として整備をしていくということだろうということと、公園の名称については、現在定着をしておりますので変更するということは考えておりません。

それから、最後、14ページの真ん中あたりですね、ちょっとご紹介していないご意見として、地域の手を入れながらつくっていくような、ソフト面の充実した環境整備が望まれるといったようなご意見もいただいております。

それから、その下、公園の管理としてまとめている中では、はげの崖線部分ですとか、くじら山の南側の樹林地などについて、竹や木を切られてしまったけれども、そんなに切る必要はなかったのではないかとといったようなご意見をいただいております。こちらについては、樹林地を適正な状態に保つために、竹ですとか林床の整理、また、その樹木の間伐などを行ったというものでございます。今後も、その目的やその内容など必要な情報の提供、地元の方への提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

あとは、マウンテンバイクコースについてのご意見ですとか、一部畑として使われている部分があるんですけれども、その利用に関するご意見などもございました。

15ページ目に参りまして、頭の部分、防災についてということでもまとめてますけれども、避難路の設置を望むですとか、コンセプトに地域防災計画を考慮することを盛り込んでほしいといったようなご意見、また、ちょっと具体の施設の整備などのご意見もいただいております。武蔵野公園につきましては、現在、避難場所ということになってございまして、これまでにも必要な園路の改修ですとか、照明施設の整備などを行ってまいったところでございますけれども、今後も非常用発電設備の整備なども予定してございます。公園整備に当たって、やはり配慮すべき観点の一つであろうということで、コンセプトの②の人とその活動が交差する拠点づくりという中で、「地域の防災機能にも配慮する」という一文を加えることといたしました。

そのほか、その他として書かせていただいていますように、新駅の建設ですとか、ムジナ坂などに関するご意見などもいただいております。

最後に、計画策定プロセスについてのご意見を222件いただいております。住民の意見を反映させてほしいとか、説明会の開催、アンケートの実施、あと、住民と協働で計画を立てていくことですか、地元のボランティア、専門家の方の意見を反映させるといったようなご意見をいただいております。私ども、都立公園の整備計画につきましては、やはり広域的な利用というのが前提になるだろうということで、地域の視点ということも重要ではございますけれども、広域的な視点から策定していくことが必要だと考えております。このため、今回のようにこの審議会にお諮りをし、パブリックコメントなどを通じた都民の意見も参考にさせていただきながら整備計画をまとめていくということにしているものでございます。

また、パブリックコメントの周知が不足している、期間が足りないといったご指摘もいただいております。今回、パブリックコメント実施に当たっては、プレス発表などもさせていただき、ホームページのほか、市の広報紙などにも掲載をさせていただきました。資料についても都庁だけではなく、現場の公園の管理所や市役所のご協力などもいただいていたところでございます。今後も工夫をしながら情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、このご意見とその対応方針については、審議会の後、ホームページ等で公開させていただくという予定でおります。

地域の皆様、また、利用者の皆様のご意見というのも当然大切なものというふうに考えております。ただ、この整備計画というのは、どのような都立公園とするのか、その大きな方向性を定めるものというふうに考えております。したがって、公園の整備、また維持・運営など、実際に具体化していく際には、その内容に応じて地域の皆様への説明ですとか意見交換など、適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

すみません、ちょっと資料、かなり飛び飛びで恐縮なんですけれども、いただいたご意見等についてご紹介をさせていただきました。

説明については以上になります。

○山田会長 ご説明ありがとうございました。

今回、武蔵野公園の整備計画に対する都民の皆様から多数の貴重なご意見をいただきま

した。ありがとうございました。

ただいま、事務局からその意見に対する対応方針を含めてご説明をいただきました。今後、整備計画の実施の段階でご意見、説明会の開催等、丁寧な説明をしていただけるということでございます。

それでは、委員の皆様、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○山田会長 下村先生、よろしくお願ひします。

○下村委員 これも大変たくさんご意見をいただいて、周辺の人を中心にご関心が高いんだらうと思うんですね。それで、対応をまとめるときに、これ自身もわかりやすくまとめたいほうがいいんだらうと思うんです。それで、東八道路のこととか、あと免許センターとの関連の話なんかもあったんですけど、それらが、むしろゾーン毎に書かれているんですけど、公園に関するものとそうでないものを、むしろ区分したほうがわかりやすいと思うんですけど、それはかえってわかりにくくなりますかね。その点が気になったんです。今、飛び飛びでご説明していただいたように、読むときに大分違う内容が入ってくるわけですよ。道路の問題だとかに関しては、それはそれでまとめて、それに対してはこんなふうに対応していますとお答えしたほうがよさそうな気もするんですけど、その点はどうかね。かえってわかりにくくなるようであれば、今のままでいいと思うんですけども。

○山田会長 いかがでしょうか。

○根来計画課長 はい。従来、計画の全体ですとか、ゾーニングですとか、整備計画の内容に沿った形で整理をさせていただいてきていたところがございます。それを踏まえた形で今回も整理をしたというところがございます。ご指摘の趣旨というのは、説明をどうしようかということがかなり悩んだ中でも確かにあるんですけども、そうですね、ちょっと整理をし直すと、例えばはけの風景ゾーンに関するご意見としていただいているような部分に関して意見を記載する際に、そうしたゾーンの中のこういうことについてのご意見というか、そういう考え方というような形で、その都度少し書いていくような必要なども出てまいりますので、そういうちょっと煩雑さを考えると、こちらのほうが全体としては読みやすいのかなというふうに考えているところでございます。

○下村委員 要するに、限定された対象に対する意見も、場所によっても違ってくるので、その場所の条件だとか何かを入れなきゃいけないということですね。

○根来計画課長 そうです。

○下村委員 はい、わかりました。

○山田会長 今後、これからは実施の段階でいろんな機会があるでしょうから、下村先生からご指摘いただいたような観点で、また事務局のほうでそういう対応をしておいていただければありがたいです。よろしゅうございますか、先生。

○下村委員 はい。

○山田会長 ほかにいかがでございましょうか。

菅谷先生、どうぞ。

○菅谷委員 整備計画（案）で今までの委員会によってよくできていると思うんですが、こういったパブリックコメントを見ると、何もしないしてほしい、自然を大切にしてくれと、こういうことが非常に多いわけですね。ですから、この答申（案）の最初のときに、やはりこういった我々は緑をきちんと守りながらも、今、人の手が入らない公園って守れないんだよとか、そういう視点の前文というんですかね、これらのパブリックコメントの最初って見てないのであれですけども、そういう住民説明するなり、そういうところをきちんと打ち出して、だけど今こういうふうに私たちは考えているという視点でいかないと、最初からゾーンがどうの、何がどうのって、こういうふうに出ていくと、相当変わっちゃって、私たちの武蔵野の自然がなくなっていくんじゃないかと、どうしてもそっちのほうに、私たちは専門員としてここで——専門員って、委員としてずっと計画を聞いてますし、もうそうした、何回も質問しましたし、そういう視点で間違いはないんだけども、都民の皆さん、周辺住民の皆さんには、そういう視点をもっともっと訴えて、だからこういう公園計画の中でこうなんですよと、今説明してくれていましたけれども、非常にわかりにくい。はっきり言って、流れの中でこうやっていくから、このほうがいいのか、……でやるからそうなんです、特に対住民の皆様に対するご説明という視点では、ぜひそういう視点を力説しながらこの計画にご賛同を得るように努力してほしいと思います。

○山田会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

○根来計画課長 今回、つくづく思ったのは、整備計画ということで打ち出しているもので、やはりそのご意見の中でも、例えばくじら山や原っぱなども、何かしら改めて全て手が入るんじゃないかというふうに受けとめられてしまっていたという感は否めないところかなと思っております。既設の公園、特にこれだけの、こういう公園で改めて整備計画を立て直すというケースというのは、実は余り今までも私ども実際経験のないところでもございまして、ちょっとそのあたり、今の先生のご意見も踏まえつつ、今後、どんな形で出していくのかということについては少し検討させていただきたいというふうに思いま

す。

○山田会長 ほかにいかがでございましょうか。

町田委員、どうぞ。

○町田委員 最初、質問なんですけども、今回の1, 200件という、その意見の数というのは、これまでいろいろ基本計画をやったパブリックコメントの中でどんなぐらいの多さといいますか、大体このぐらいあったかとか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○根来計画課長 今まで多いもので数百件いただいたケースが何件かございます。ただ、この数というのは非常に多い数というふうに受けとめています。

○町田委員 私も何で多いのかなと、私、前いたときにやった公園に比べると多いという印象はあるんですよね。何で多いのかなというふうに思うんですけども、1回目のときに、私、言ったのとちょっと逆のことを言っちゃうかもしれないんですけども、1回目の委員会のときに、審議会のときに、単体の公園として考えるべきじゃないんじゃないでしょうかというようなことを言ったんですよね。図面で言うと、参考資料の1であるように、これでも全域が入っているわけではないんですよね。この一帯の連続性のある公園というのは、武蔵野の森公園があって、野川公園があって、武蔵野公園があって、多磨霊園があって、浅間山公園があって、府中の森公園がある。だから200数十ヘクタールの公園の計画だというぐらいの気持ちで考えなければいけないんじゃないんでしょうかねというようなことを言った後に、たしか200ヘクタールぐらいの公園ということになると、大変広域的なところから人に来ていただけますから、もっと駐車場だつてきちつとつくと、その公園の利用価値というのが発揮できないんじゃないでしょうか。その思いは僕は今も変わってないんですけども、その意味というのは、例えば浅間山公園だとか野川公園というのが比較的というか、かなり現状凍結的な緑を守っているという中で、この武蔵野公園がどうあるべきかというような見方をきちつと姿勢としてお示しになればいいんじゃないかなというふうに思います。

さっき矛盾したことを言っちゃうかもしれないと言ったのは、例えば小金井市とか府中市の中のほかの公園、小さい、本来、市が整備している公園の機能、地区公園だとか近隣公園だとかというのはどのぐらいあって、そういうところにどういう施設が、例えば千葉の船橋とか市川だとかって似たような距離感のところで言うと、そういうところの地区公園に、例えば野球場があるのかないのかとかね、テニスコートがあるのかないのか、スポーツ広場があるのかないのかみたいなことも考えた上で、やっぱり都立公園というのはい

ろんな経緯があるので、その近隣公園だとか街区公園のかわりも果たしてるのかなって。ですから、さっき言った広域公園として計画すべきであると。五つ、六つの公園を東にして計画すべきであるという意見と、もうここは迷いどころなんですけども、近隣、近くの方々が本来利用すべき地区公園なり、近隣公園のかわりもすべきだというような、その二つちょっと矛盾したようなことで、今、私も頭の整理できてないんですけども、そんなことはきちっと頭の中で整理してもらいたいなというのは思っています。

野球場が二つ、唐突に絵に出てきているように見えるんですけども、使用前・使用後という目で見れば、本来、都市計画決定されている都市計画の公園の中に、運転免許試験場が未来永劫にわたってここにあるということ自体は、今の都市計画を前提にするとおかしいなというふうに思うわけですよ。ほかにもしもそういう機能が出ていくのであれば、これにかわる、ここに公園として、ここに野球場が二つ、今設置される絵になっていると。ですから、使用前・使用後を見れば、はるかに今よりは自然性の高い土地利用になるのかなというふうに思うんですけども、野球場そのものの需要というのは、何かデータみたいなもので示せて、今周りにある、今は1個この公園の中にありますけども、この周辺の野球場の、例えば利用率だとか利用の頻度というところから見て、野球場というものに対して、その計画上の合理性があるというようなことはお調べになっていると思いますけど、ちょっとわかれば教えてください。

○山田会長 事務局、お願いいたします。

○根来計画課長 はい。まず、ちょっと野球場の件から申し上げます。野球場については、これ参考資料の2を少し眺めていただくと、野球場、実は2面一応ございます。現在2面ございまして、その2面については利用率も別に低いという状況ではございませんので、今回計画の中では、野川沿いにある野球場というのを計画のテーマとかを考えると、必ずしもここにあることが適切ではないだろうということで、運転免許試験場のところに設置をするような計画とさせていただいたところでございます。この周辺については、武蔵野の森公園ですとか、またその隣接する土地の中に幾つもサッカー場ですとか、野球場ですとか、そうした施設はございます。したがって、新たに増やすということではなくて、現状施設としてあるものが、かつ、それが有効に使われているので、引き続きそれらを公園の中で確保しようということで計画したものでございます。

それから、あと、近隣利用と広域利用というお話でございます。これについては、都立公園全ての公園でそうした側面を持っているというふうに考えております。ただ、だから

とって、都立公園の中のある一角が近隣の部分であって、その他の部分は広域の利用ですよというような、そういう整備には実際にはならないだろうというふうに考えておりますし、広域的な利用ということを前提としながらつくっていく公園の中で、近隣の皆様にいろんな使い方をさせていただく、思い思いに使っていただくというようなことが考え方としては大切ではないかなというふうに考えて計画をさせていただいているというところがございます。

○山田会長 町田委員、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○町田委員 はい。

○山田会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問、いかがでございましょうか。

黒田先生、どうぞ。

○黒田委員 今までの委員の皆様のご発言におおむね賛成、おおむねというか賛成なんですけれども、やっぱりこれだけ意見があったというのは、整備計画なので仕方がないんですけれども、最低限のことしかしないよとか、何もしないというのがこの中に書かれてなくて、これをつくります、これをつくりますというのばかり書かれているので、何かいろいろできるんだなと思ってしまうのかなと少し思いました。それがこの計画に入れるかどうかはちょっとわからないんですけども、それと逆に木を切ることに對するいろんなご意見で、やっぱり雑木林は、木を、先ほど菅谷先生おっしゃられたように、手入れをしていかないと維持できないところもありますので、何かそういう伝わってない感じがすごくあるので、何とかそれをこう、この整備計画で伝わるのかどうかわかりませんが、今後、説明会の中でうまく伝わるというふうなふうに思いました。

もう一つは、先ほどの方針もそうなんですけども、この意見に対する対応方針というのは、この何か表がそのままウェブにアップされる感じなんでしょうか。その意見をいただいた方というのは、すごく興味を持って多分どういう回答がされるのかを閲覧になると思うので、最初に下村先生がおっしゃったように、項目ごとにまとめるとか、うまく説明をつけ加えるとか、わかりやすい方法で伝えることができるというのかなと思いました。ちょっと最初のほうの議論に入ってなかったので申しわけないんですけども、よろしくお願ひします。

○山田会長 対応方針の扱いですけど、いかがでしょうか。

○根来計画課長 いただいたご意見を、内容を読ませていただいて、ある程度、分類とい

うか整理をして、今回ご提示をさせていただいています。ただ、お一人お一人のご意見という観点から見ると、自分のご意見というのがこの中のどこなのかというところが一番多分関心のある部分になってくるのかなと思うんですけども、先ほど申し上げさせていただいたように、くくってしまうことで若干饒舌になってしまうようなところがあることと、そのご意見の中に、やはり一つの、今のままでいいというふうなご意見の中でも、やっぱり少しいろんな幅が実際にあって、そういうものもなるべく拾えるような形でということで、似てるんだけども、幾つか分けてご提示をさせていただいているようなところもございます。ちょっと今回、件数の多いものから順にどうしても並べたところもあるので、整備計画全体という中でも似たようなご意見がばらばらと出てくるような形にはなるんですけども、それを似たようなものということにくくってしまうことで、かえって、さっき申し上げた少しづつ違う部分というのがくくって見られてしまうことによって酌み取り切れなくなってしまうような部分があるんじゃないのかなということもあって、今回こういうちょっと整理をしたんですけども、いかがでしょうかね。それだと伝わりにくいということであれば、少し件数にこだわらず、内容でまとめ直すというか、くくり直すということもできないことではないと思うんですけども。

○山田会長 先ほどの菅谷先生のほうからご意見があったように、この公園の半分は供用を開始しているから、どうしても現状維持という意見が出がちなんでしょうけども、それに対する整備計画との整合性をとるためには、やはり幅広く、今後実施の段階で十分に住民の方々にご説明をし、ご納得をいただくというようなプロセスが大事ではないかと思えますので、特にその点はお願いしたいと思えます。

いかがでございましょうか。

○今井（克）委員 じゃあ、すみません、よろしいですか。

○山田会長 今井先生、どうぞ。

○今井（克）委員 皆様のご意見と繰り返しになるんですが、確かに今、会長がまとめていただいたように、これだけご意見があって、変えないでくれという形のご意見になっているというのは、この整備計画が武蔵野公園のいいところは残しますというメッセージが必ずしも十分に伝わってないのかなという気がしますので、整備計画という言葉と武蔵野公園のよさについては、我々委員も実際に現地を見させていただいて、皆さん、多分、異口同音にいいところだなという、そのいいところだなという感覚を恐らくこの意見も尊重してほしいということじゃないかと思うんですね。ですから、そのところについては、

残しますよ、もしくは変えませんというメッセージが、整備計画自体には反映されていると思うんですが、必ずしもうまく意図どおり伝わってない結果がこういうアンケートに出てるかなという気もします。あと、道路計画のこともあるかもしれませんが、確かにそれは、切り分けはさっき下村先生もご指摘になったとおりに難しいかもしれませんが、ある意味じゃ、公園審議会は公園のあり方についてやるわけですから、少なくともこの武蔵野公園について、そのまま残してくださいというようなアンケートの結果が結構出ているということについては、事務局のほうでもご努力いただいて、いいところは変えませんが、残しますというメッセージがもう少しうまく伝わるように工夫していただいてもいいかなという、ちょっとそういうふうに感じました。

以上です。

○山田会長 私も今の今井（克）先生のご意見に賛成でございます。ぜひその点をご配慮いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

何かございますか、事務局のほうから。

○根来計画課長 繰り返しになりますけれども、いずれにしても今後整備を進めていくに当たっては、必要に応じて地域の皆様にもご説明をしなければならないと思っておりますし、整備に限らず、今回行ったような樹林地の維持管理のための作業ですとか、そうした際にも十分な情報提供等を心がけていかなければならないというふうに考えてございます。そうした点については、今回のパブリックコメントの結果もそうですし、今の先生方からのご指摘、審議会としてのご意見ということで受けとめさせていただいて、きちんと努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いします。

○山田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○下村委員 もう一点だけよろしいですか。

○山田会長 下村先生、どうぞ。

○下村委員 今回の資料をどうやって出すかというところだと思うんですけど、対応方針のところにも結構そうじゃないんだよというところはかなり書き込んでいただいているんですね。でもこれだけのボリュームがあるととてもわかりにくくて、例えばこれの目次だとか、どういう構成になっているとか、そういったものを追加して、自分の言った意見はこういうところに出ていそうだとか、そのあたりのガイドラインぐらいはつけた方がいいと思います。で、関連しているところを見ると、ほかの人もこんな意見を出してるね、

それに対してはどんなふうに都は答えているのかということがわかりやすくするといいと思うんですけどね。

あとは、先ほどご意見が出たように、我々は経緯を聞いていて、そう大きく変えてないというのがわかるのは、これまでの資料も見てきているというところもあると思います。これまでに、パースだとかも見たような気はするんですけど、これまでの資料ももう少しうまく入れることでわかりやすくなると思いますけど、何とか趣旨が伝わって欲しいと思います。また、意見をどういうふうに切り分けるかということも苦慮されてまとめられていると思うので、これ自身をわかりやすく見ていただける工夫、先ほどのガイドラインじゃないけど、目次立てを示すとかして伝えてもらったほうがいいと思います。

○山田会長 何か工夫はできますでしょうか。

○根来計画課長 そうですね、目次というんですか、その構成というご指摘でございますので、ちょっとそこは工夫をしたいと思います。これのちょっと前に何か全体が見えるようなものというのを少し工夫するという事はさせていただきたいと思います。

それから、あとはホームページ等に掲載していくということなんですけれども、ちょっと先生方には大変申しわけないんですけども、答申としては答申ということでオープンにさせていただきます。この答申を踏まえて、今度は私ども東京都の行政計画として整備計画というのを改めて決定をするという手続が当然必要になってまいります。その整備計画も当然公表していくべきものということになりますので、ちょっとその段階で、今いただいたようなご指摘、特に私どもとしても本当に今の武蔵野公園の現状を大きく変えるという意図があるわけではございませんので、そうしたところがきちんと伝わるような形で少し工夫をして、決定をして、公表させていただくというようなことで進めていきたいと思っております。

○山田会長 特に今、下村先生は修正という意味じゃなくて、ですか。

○下村委員 修正というか、これにちょっと追加をしていただくとか、これをわかりやすく、これはもうこれで大きな資料ですので、これがわかりやすく伝わるようにしていただいたほうがいいなという。それに全体像が少しわかると、我々も大体、資料を見るときって目次でどういう構成かというのをみますから、何かそういうものが少しあるとちょっとわかりやすいかなと。

○山田会長 これの補足的な資料の追加ですね。

○下村委員 そうですね。

○山田会長 ほかにいかがでございましょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ご議論いただきましたので、本日、事務局からご説明がありました答申（案）について、皆様にお諮りをいたしたいと思えます。

第2号議案につきまして、事務局から説明がありました答申（案）どおり、本日答申することにつきまして、ご了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

○山田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご承認いただきましたので、第2号議案につきましては、本日答申することに決定をさせていただきます。

それでは、審議事項に戻りまして、第1号議案及び第2号議案につきまして、皆様より答申することについてご承認をいただきましたので、私が審議会を代表いたしまして、東京都知事宛てに答申書をお渡ししたいと存じます。

委員の皆様には、答申文の写しを配付いたしますので、ご覧いただきたいと思えます。

○澤井管理課長 それでは、準備をいたしますので、少々お待ちくださいませ。

（建設局長 入室）

○山田会長 東京都知事、小池百合子殿。

東京都公園審議会会長、山田勝巳。

都立公園の多面的な活用の推進方策について（答申）。

平成28年9月16日付28建公計第103号で諮問のあった都立公園の多面的な活用の推進方策について、別添のとおり答申する。

よろしく願いいたします。

○西倉建設局長 ありがとうございます。私、いただきます。ありがとうございます。

○山田会長 東京都知事、小池百合子殿。

東京都公園審議会会長、山田勝巳。

都立武蔵野公園の整備計画について（答申）。

平成28年2月1日付27建公計第213号で諮問のあった都立武蔵野公園の整備計画について、別添のとおり答申する。

よろしく願いいたします。

○西倉建設局長 ありがとうございます。

改めまして、東京都建設局長の西倉でございます。

一言ご挨拶を申し上げたいと思います。山田会長を初め、委員の皆様におかれましては、これまで熱心なご議論をいただき、まことにありがとうございました。都立公園の多面的な活用の推進方策につきましては、より議論を深めるために専門部会を設置いたしまして、4回の専門部会での審議及び3回の本審議会での審議をいただき、各委員の皆様のご尽力に大変感謝をしてございます。都立公園の多面的な活用につきましては、都民からの関心も非常に高く、今回いただきました答申を踏まえまして、魅力的な公園づくりを目指してまいります。

都立武蔵野公園の整備計画につきましては、昨年2月に現地をご視察いただいた後、3回にわたりましてご審議いただき、まことにありがとうございました。審議に当たりましては、整備計画（案）に対しまして、さまざまなご意見をいただきました。本日答申をいただきました整備計画の実現により、末永く都民に愛される公園となりますよう尽力してまいります。

委員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山田会長 それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了といたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力を賜り、ありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

○澤井管理課長 山田会長、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご審議をいただき、まことにありがとうございました。

今後の予定につきまして、ご連絡申し上げます。

○根来計画課長 本日答申をいただきました内容につきましては、本日中にプレス発表を行いまして、ホームページ等に公表させていただきます。今回ちょっとご意見のございました、武蔵野公園の整備計画の都民意見については、当面この形で出させていただきます、ご指摘のございました、ちょっと全体の目次ですとか見取り表みたいなものというのは追って追加をさせていただければと思っております。

皆様には、お忙しい中、審議にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

○澤井管理課長 事務局からの連絡は以上でございますが、ご質問等何かございますでしょうか。

(なし)

○澤井管理課長 それでは、以上をもちまして、今回の会議を終了いたします。

本日はまことにありがとうございました。

——了——